

「特別支援教室(仮称)」は、弾力的運用と交流及び協同学習の推進から

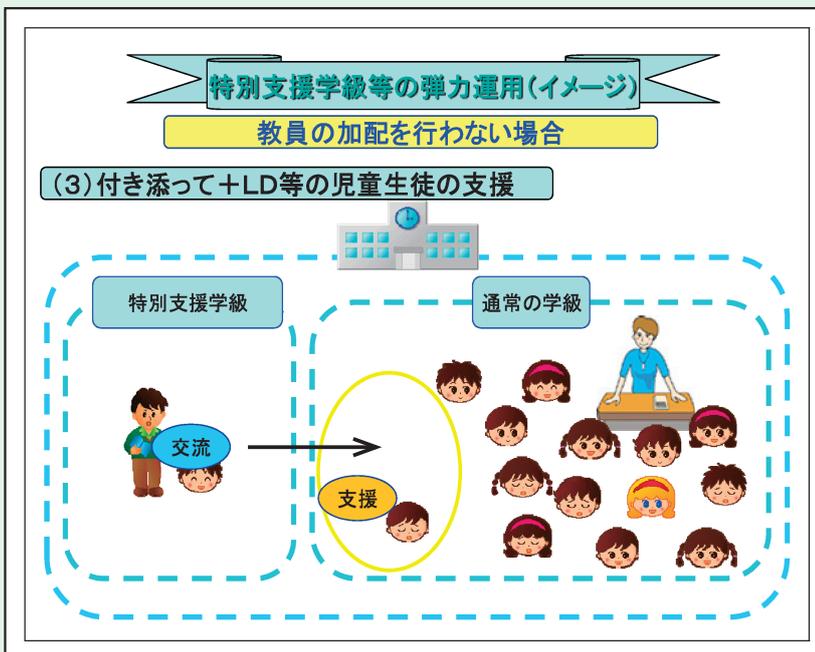
【研究を行った背景】

「特殊学級」(法改正により平成18年度より「特別支援学級」と「通級による指導」を制度上一体化した「特別支援教室(仮称)」の設置が提言された。本研究は、その方向性の検討を行いました。

【研究の結果】

弾力運用の実例(9つの基本パターン)

- ① 特殊学級担当教員が在籍児童生徒の指導を果たした上で、放課後等の時間に個別指導を行う。
- ② 特殊学級の在籍児童生徒が交流及び協同学習に行くことで、特殊学級担当教員の週の時間割に空きが生じて個別指導を行う。
- ③ 特殊学級に他の教員が指導に来るため、特殊学級担当教員の週の時間割に空きが生じて個別指導等を行う。
- ④ 特殊学級の教員が、障害のある児童生徒に付き添って通常の学級に入り、特殊学級の児童生徒の指導等に加えてLD等の児童生徒の支援をする。
- ⑤ 特殊学級の児童生徒とLD等の児童生徒が一緒の場で、指導を受ける。
- ⑥ 特殊学級担当教員が、通常の学級に教科指導に行き、当該教室に在籍するLD等の児童生徒を視野に入れて丁寧な授業を行う。
- ⑦ 加配教員がLD等の児童生徒への個別指導を行う。
- ⑧ 加配教員が通常の学級への支援(個別の配慮を行うTT的動き)を行う。
- ⑨ 加配教員が全体の教科指導を行い、LD等の児童生徒の状態をよく知る担任が当該児童生徒の支援を行う。



研究所ホームページの動画配信

小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び協同学習」の推進に関する実際的な研究

(http://www.nise.go.jp/blog/2006/06/post_611.html)

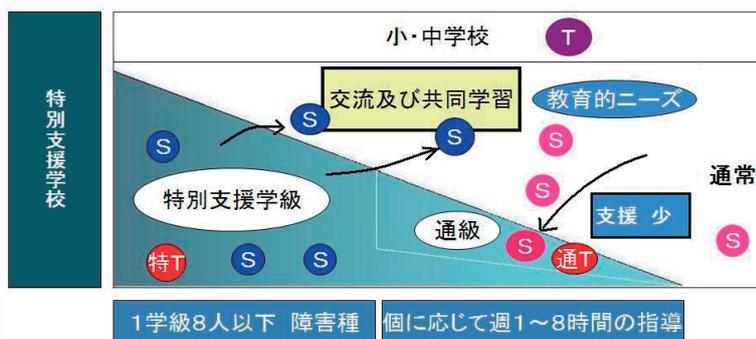
【研究結果の効果・効用】

本研究は、これからの「特別支援教室(仮称)」(案)を構築するにはどのように対応していくかということについて、国立特別支援教育総合研究所の見解をまとめたものです。今後の、特別支援教育の制度について検討する際に、資料として活用することになります。

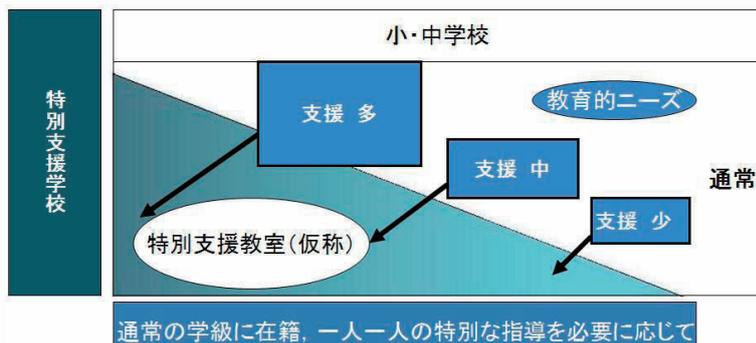
また、本研究の成果は、平成18~19年度の文部科学省「新教育システム開発プログラム」特別支援教室制度に関する研究に活用されました。(新教育システム開発研究「特別支援教室制度に関する研究」:報告書 http://www.nise.go.jp/projects/project4/H18_19houkoku.pdf)

【研究成果の活用】

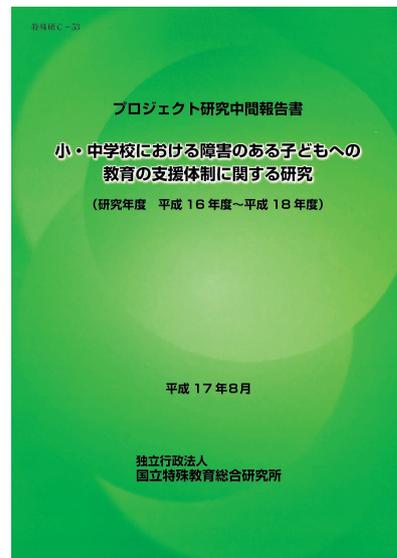
1. 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会（第17回資料5）に報告しました。
2. 平成17年度国立特殊教育総合研究所セミナー I での発表
3. 平成19年度国立特別支援教育総合研究所セミナー I での発表



特別支援学級・通級による指導・交流及び共同学習の関係



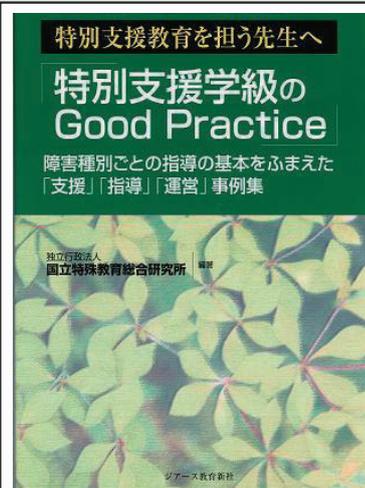
「特別支援教室（仮称）」のイメージ（案）



中間報告

http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_c/c-53/c-53.pdf

【関連情報】



体系的な指導資料
『「特別支援学級の Good Practice」
障害種別ごとの基本を踏まえた「支援」「指導」「運営」事例集』（ジューズ教育新社）

【研究課題名】

小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究
(平成16年度～平成19年度)

【研究代表者名／問い合わせ先】

研究代表者名：藤本 裕人
(メールアドレス fujimoto@nise.go.jp)
所内研究分担者
廣瀬由美子 田中良広 藤井茂樹 後上鐵夫
滝川国芳 内田俊行
(平成20年3月31日現在)